

2.2 地域の社会的状況

2.2.1 人口に関する状況

五泉市、阿賀野市における平成2年～平成27年の人口の推移及び人口密度の推移は、図 2.2.1 及び図 2.2.2 に示すとおりであり、五泉市、阿賀野市ともに減少傾向で推移している。

五泉市、阿賀野市における平成27年の年齢階層別の人口は、図 2.2.3 に示すとおりであり、概ねつば型の人口構成を示している。

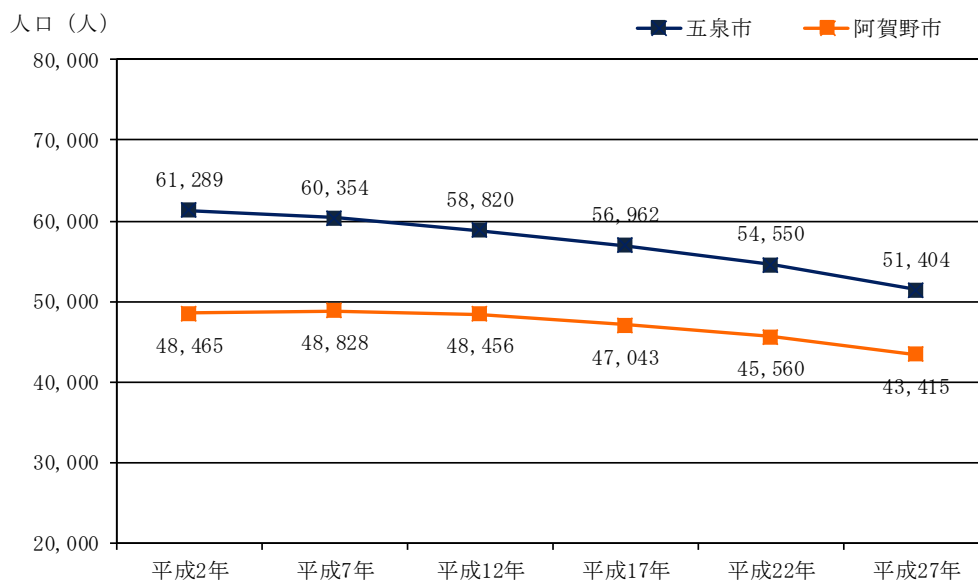


図 2.2.1 人口の推移(五泉市及び阿賀野市)

備考 1：五泉市の平成2年～平成17年の人口は、合併前の旧1市1町の総数である。

備考 2：阿賀野市の平成2年～平成12年の人口は、合併前の旧2町2村の総数である。

出典：「国勢調査」（総務省統計局 HP <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011777> 令和元年5月31日時点）をもとに作成

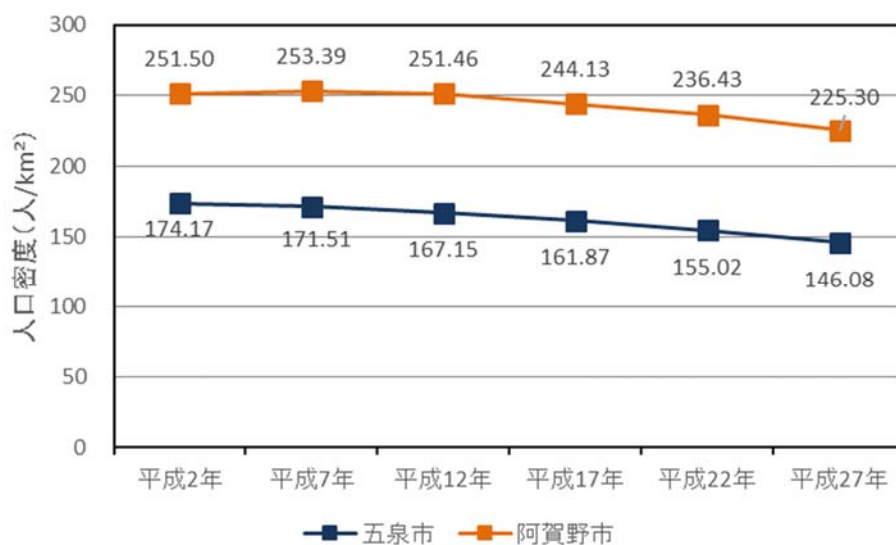


図 2.2.2 人口密度の推移（五泉市及び阿賀野市）

備考 1：五泉市の平成2年～平成17年の人口は、合併前の旧1市1町の総数である。

備考 2：阿賀野市の平成2年～平成12年の人口は、合併前の旧2町2村の総数である。

出典：「国勢調査」（総務省統計局 HP <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011777> 令和元年5月31日時点）をもとに作成

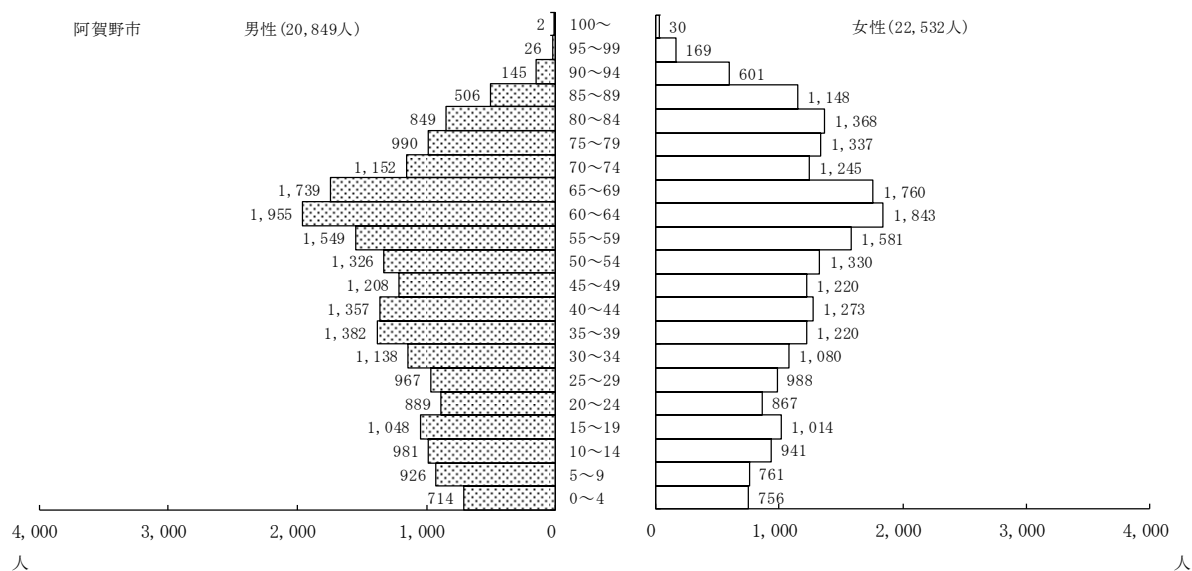
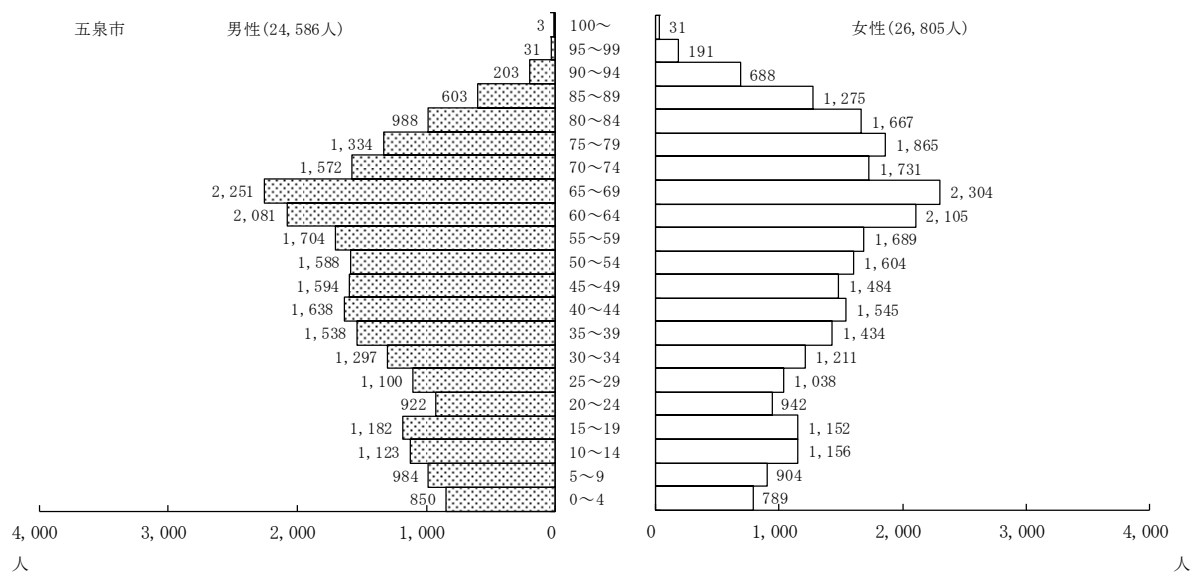


図 2.2.3 年齢階層別人口(平成 27 年)

出典：「国勢調査」(総務省統計局 HP <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521> 令和元年 5 月 31 日時点)をもとに作成

2.2.2 産業に関する状況

五泉市、阿賀野市における平成 27 年の就業者数(15 歳以上)は図 2.2.4 に示すとおりである。

五泉市、阿賀野市ともに、第 3 次産業の就業者の占める割合が最も高くなっている。産業内訳別にみると、両市ともに製造業の割合が最も高くなっている。

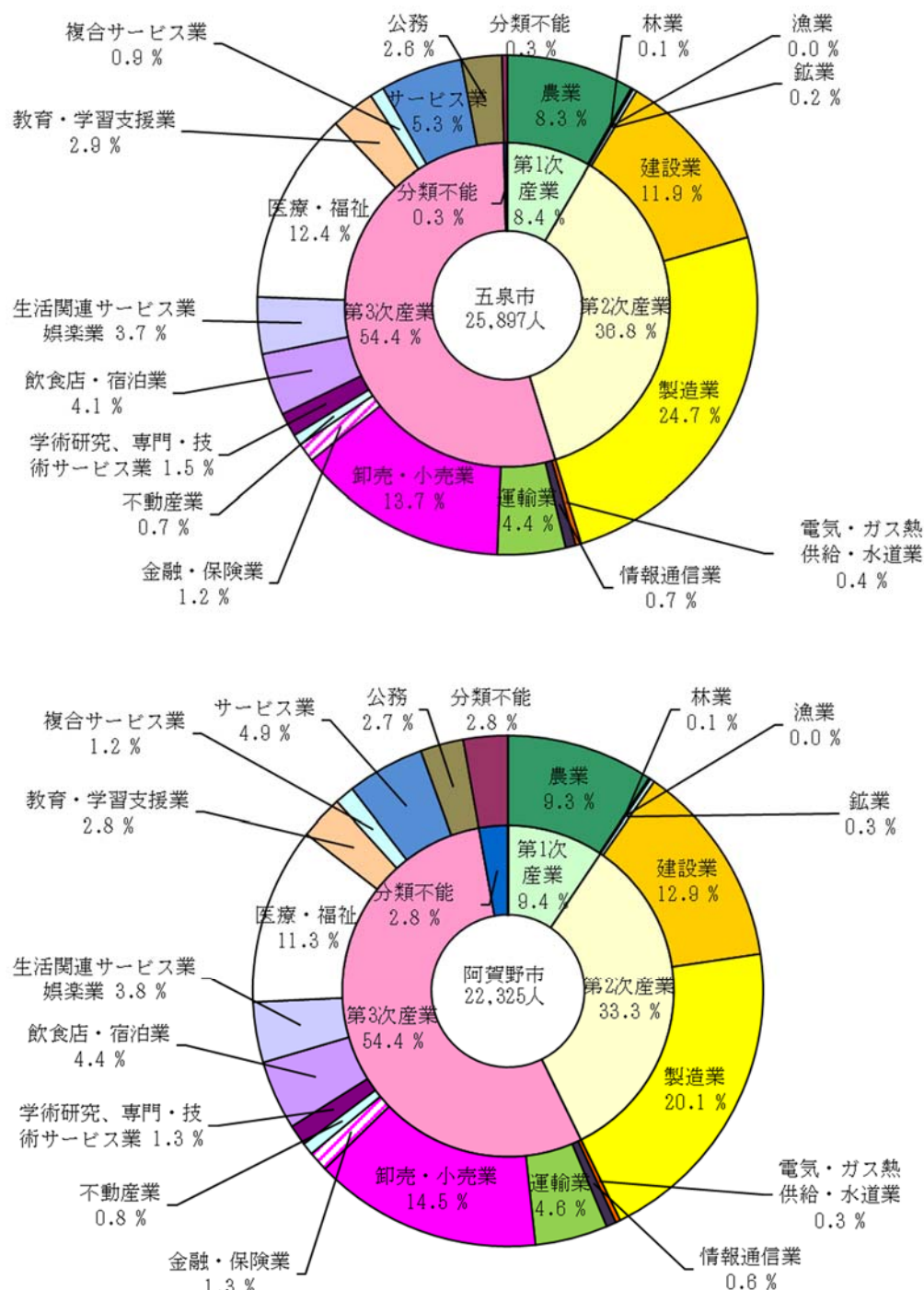


図 2.2.4 産業別就業者の割合（平成 27 年）

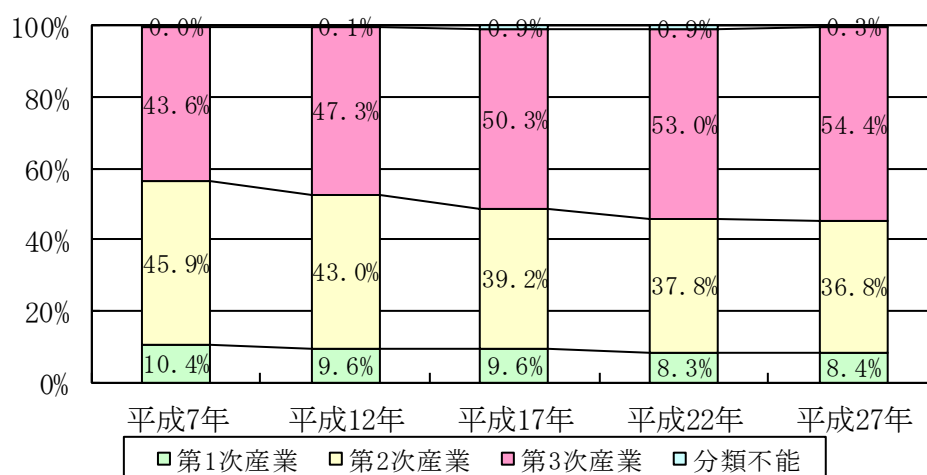
備考 1: 値は小数点第 2 位で四捨五入しているため、各割合の合計は必ずしも 100.0%とはならない。又、同様に 0.0% の場合はゼロではない。

備考 2: 分類不能の産業とは、産業分類上いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。これは主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。

出典: 「国勢調査」(総務省統計局 HP <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521> 令和元年 5 月 31 日時点)をもとに作成

又、五泉市、阿賀野市における産業別就業者の割合の推移は、図 2.2.5 に示すとおりであり、第 3 次産業の割合が増加する一方、第 1 次産業、第 2 次産業の割合は減少している。

五泉市



阿賀野市

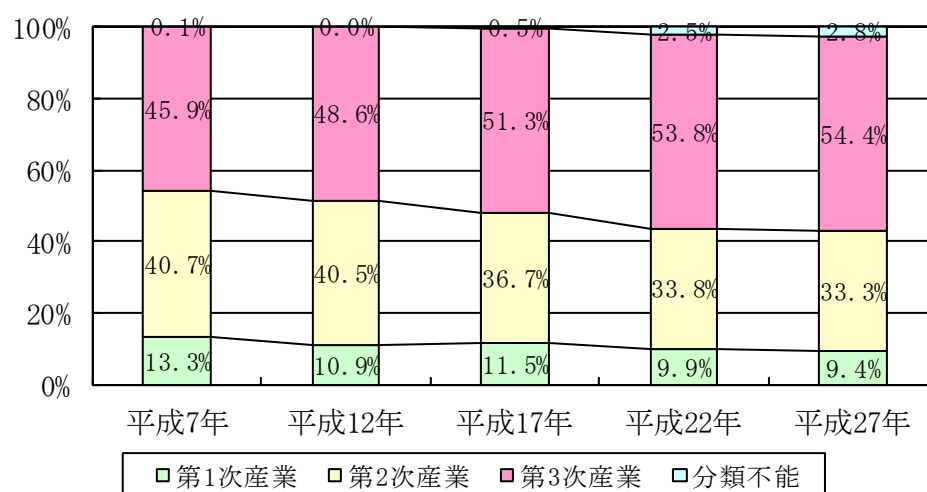


図 2.2.5 産業別就業者の割合の推移

備考 1: 値は小数点第 2 位で四捨五入しているため、各割合の合計は必ずしも 100.0%とはならない。又、同様に 0.0% の場合はゼロではない。

備考 2: 五泉市の平成 2 年～平成 17 年の割合は、合併前の旧 1 市 1 町の総数である。

備考 3: 阿賀野市の平成 2 年～平成 12 年の割合は、合併前の旧 2 町 2 村の総数である。

備考 4: 分類不能の産業とは、産業分類上いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。これは主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。

出典 : 「国勢調査」(総務省統計局 HP <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521> 令和元年 5 月 31 日時点)をもとに作成

(1) 農業

五泉市、阿賀野市の経営耕地規模別の農家数は表 2.2.1 に示すとおりである。両市とも、2.0～3.0ha 規模の販売農家が多い。又、作付別の経営体数（表 2.2.2 参照）、面積（表 2.2.3 参照）を見ると、五泉市では野菜類の露地栽培が多く、阿賀野市では豆類の作付が多い。

表 2.2.1 農業（規模別経営体数）

市	合計	販売農家（経営規模(ha)）								
		経営耕地なし	0.3ha 未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0 以上
五泉市	1,909	12	5	129	298	302	301	389	283	190
阿賀野市	2,149	9	2	101	251	322	305	511	375	273

出典：「2015 年農林業センサス」（平成 27 年 農林水産省）をもとに作成

表 2.2.2 農業（作付経営体数）

（単位：経営体）

市	計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類		花き類・花木		その他の作物	
								露地	施設	露地	施設	露地	施設
五泉市	2,625	1,785	—	35	128	63	3	406	73	81	30	11	10
阿賀野市	2,713	2,091	1	16	40	298	1	140	26	29	29	34	8

出典：「2015 年農林業センサス」（平成 27 年 農林水産省）をもとに作成

表 2.2.3 農業（作付面積）

（単位：ha）

市	計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類		花き類・花木		その他の作物	
								露地	施設	露地	施設	露地	施設
五泉市	3,883	3,573	—	20	8	18	1	212	×	40	6	4	1
阿賀野市	5,464	5,167	×	×	2	238	×	×	×	26	4	26	1

備考：×：個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

出典：「2015 年農林業センサス」（平成 27 年 農林水産省）をもとに作成

(2) 林業

五泉市、阿賀野市における保有山林面積規模別経営体数を表 2.2.4 に示す。五泉市では 5～10ha、阿賀野市では 3～5ha 規模の林家が最も多い。

表 2.2.4 林業（保有山林面積規模別経営体数）

市	合計	規模 (ha)								
		保有山林なし	3ha 未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100 以上
五泉市	169	1	1	52	64	27	11	5	4	4
阿賀野市	20	—	—	5	4	3	2	1	1	4

出典：「2015 年農林業センサス」（平成 27 年 農林水産省）をもとに作成

(3) 漁業

五泉市、阿賀野市における漁業の概況は表 2.2.5 に示すとおりである。両市はいずれも内陸のため、内水面漁業が対象となる。

表 2.2.5 漁業（経営体数）

市	経営体数
五泉市	2（養殖業）
阿賀野市	－

出典：「2013 年漁業センサス」（平成 25 年 農林水産省）をもとに作成

(4) 工業

五泉市、阿賀野市における製造業の概況は表 2.2.6 に示すとおりである。

表 2.2.6 製造業

市	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	原材料使用額 (万円)	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)
五泉市	123	5,385	1,927,997	5,296,306	11,124,105	5,493,131
阿賀野市	107	4,338	1,643,812	5,762,582	12,216,997	6,129,261

出典：「平成 29 年工業統計調査」（平成 29 年 経済産業省）をもとに作成

(5) 商業

五泉市、阿賀野市における商業の概況は表 2.2.7 に示すとおりである。

表 2.2.7 商業

市	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
五泉市	550	2,788	53,598	60,632
阿賀野市	398	2,197	41,891	38,330

出典：「平成 26 年商業統計調査」（平成 26 年 経済産業省）をもとに作成

2.2.3 土地利用に関する状況

(1) 土地利用状況

五泉市、阿賀野市における地目別土地利用状況は表 2.2.8 及び図 2.2.6 に示すとおりである。
又、調査範囲における土地利用状況は図 2.2.7 に示すとおりである。

五泉市では、雑種地・その他を除くと山林の占める割合が高く、阿賀野市では田の割合が高くなっている。

表 2.2.8 土地利用状況

(単位：km²)

市名	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 その他	行政面積
五泉市	47.072	10.060	13.510	0.141	175.239	1.411	104.476	351.91
阿賀野市	63.378	6.564	14.177	0.048	33.386	3.017	72.170	192.74
合計	110.450	16.624	27.688	0.189	208.625	4.428	176.646	544.650

出典：「第 129 回 新潟県統計年鑑 2018」（新潟県統計課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/tokei/1356914071194.html> 令和元年 5 月 31 日時点）をもとに作成

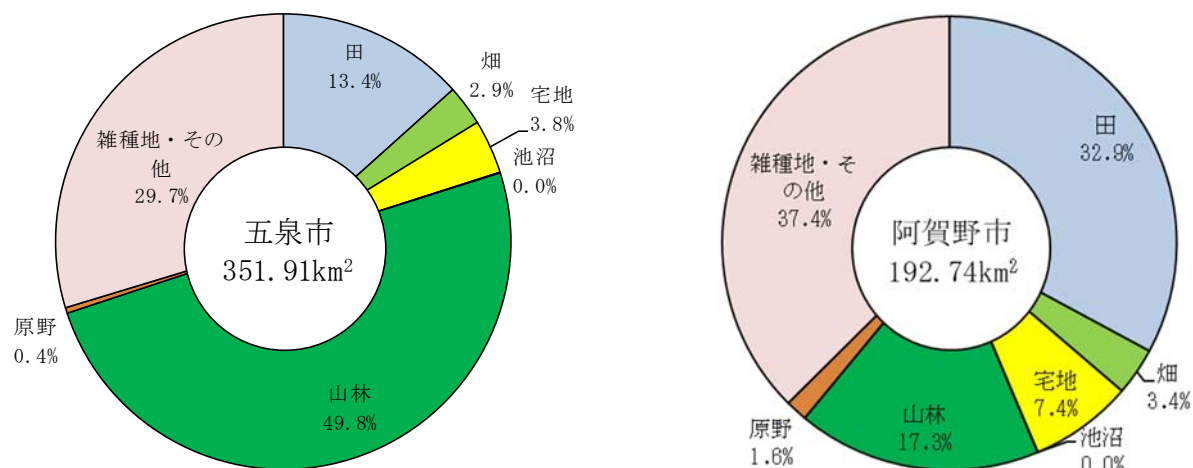
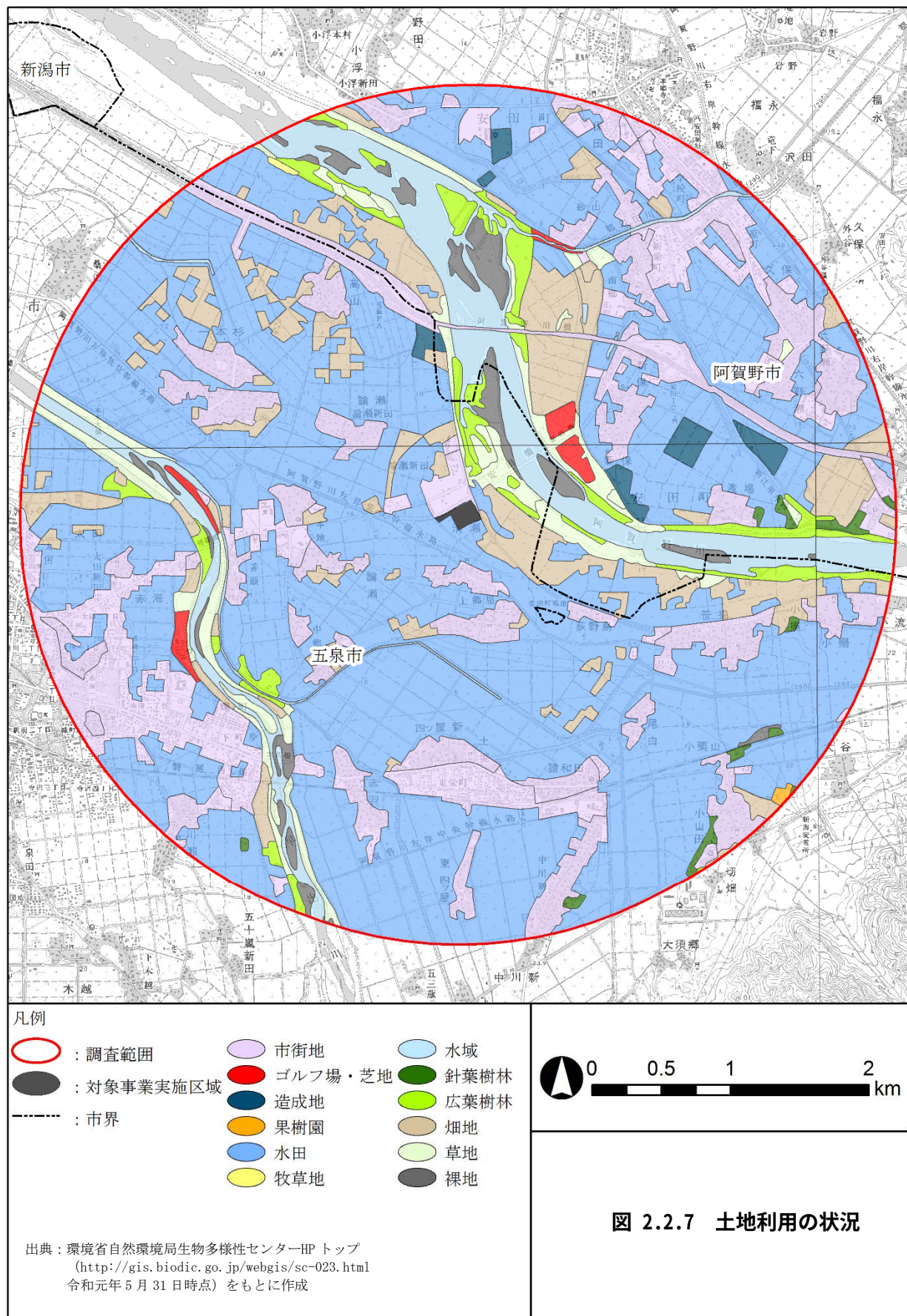


図 2.2.6 土地利用状況(平成 30 年)

出典：「第 129 回 新潟県統計年鑑 2018」（新潟県統計課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/tokei/1356914071194.html> 令和元年 5 月 31 日時点）をもとに作成



又、五泉市、阿賀野市における土地利用状況の推移は図 2.2.8 に示すとおりである。
各市とも土地利用面積の割合は大きく変化していない。

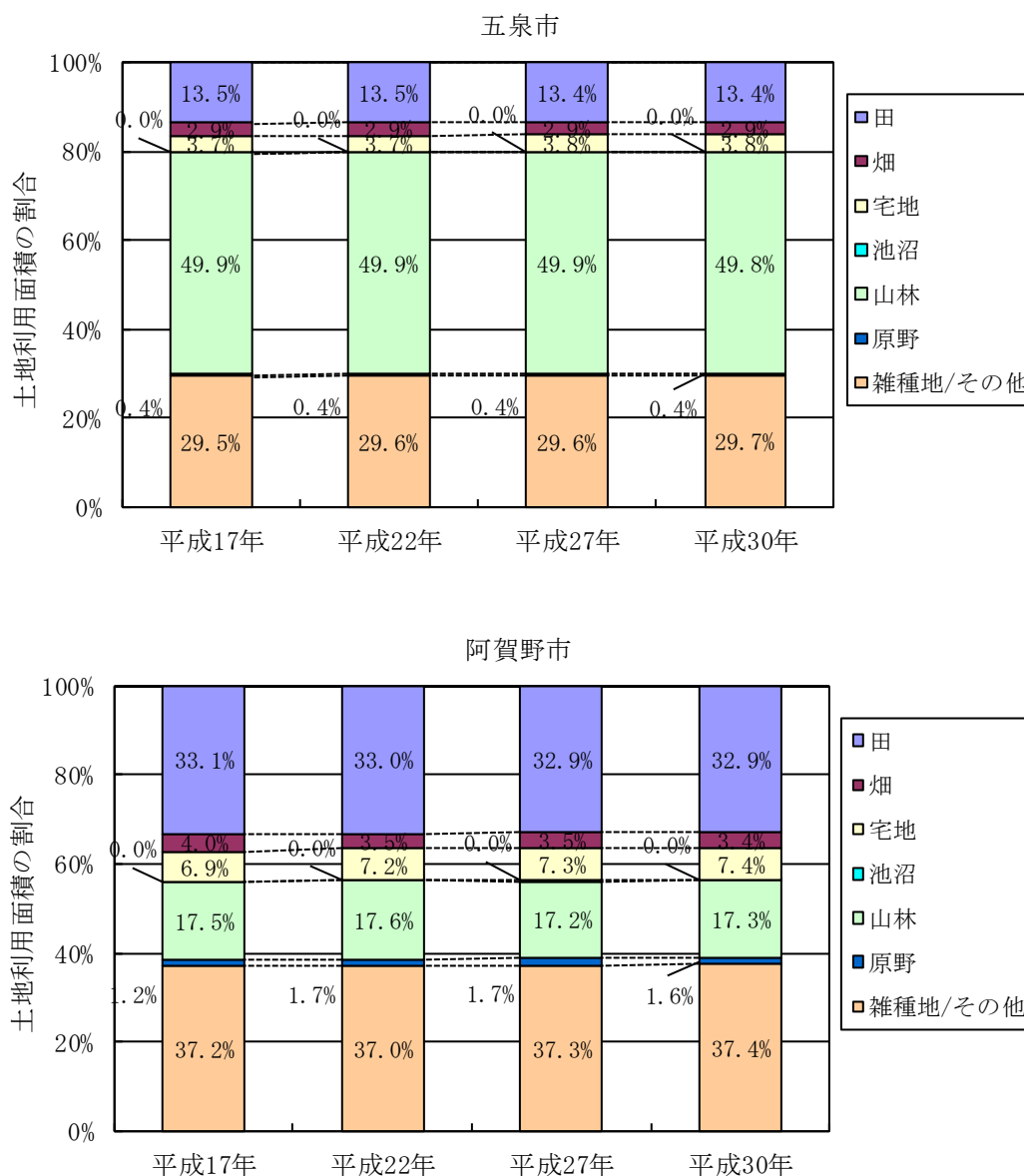


図 2.2.8 土地利用状況の推移

備考 1: 値は小数点第 2 位で四捨五入しているため、各割合の合計は必ずしも 100.0%とはならない。又、同様に 0.0% の場合はゼロではない。

備考 2: 五泉市の平成 17 年の割合は、合併前の旧 1 市 1 町の総数である。

出典 1: 「第 116 回 新潟県統計年鑑 2005」(新潟県統計課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/tokei/1194970542960.html> 令和元年 5 月 31 日時点)

出典 2: 「第 121 回 新潟県統計年鑑 2010」(新潟県統計課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/tokei/1300827699746.html> 令和元年 5 月 31 日時点)

出典 3: 「第 126 回 新潟県統計年鑑 2015」(新潟県統計課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/tokei/1356836724287.html> 令和元年 5 月 31 日時点)

出典 4: 「第 129 回 新潟県統計年鑑 2018」(新潟県統計課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/tokei/1356914071194.html> 令和元年 5 月 31 日時点)

をもとに作成

(2) 土地利用計画

1) 国土利用計画法

調査範囲における国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)第 9 条の規定に基づき策定された新潟県土地利用基本計画図は図 2.2.9 に示すとおりである。

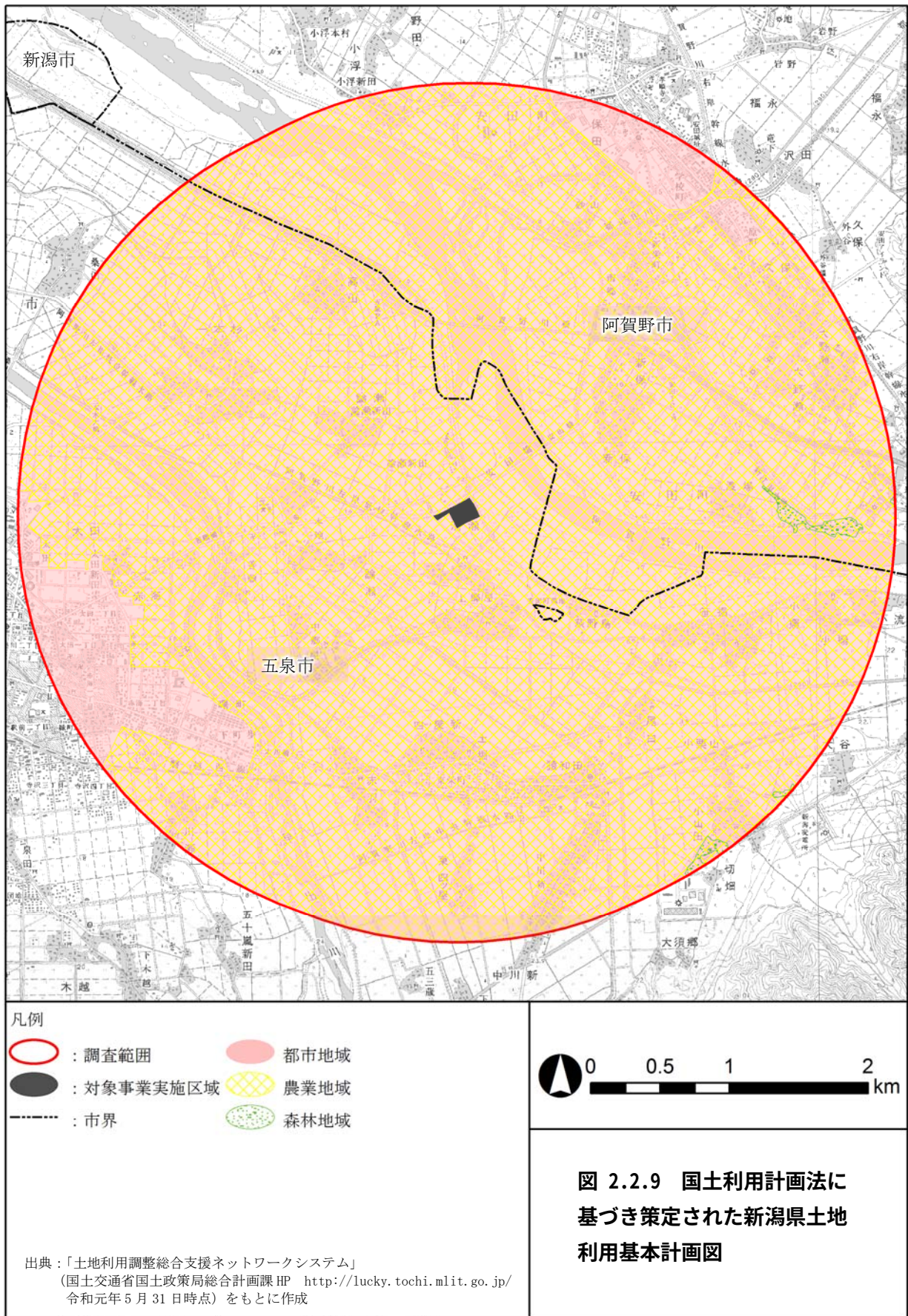
五泉市、阿賀野市においては、新潟県土地利用基本計画により、都市地域、農業地域、森林地域が定められている。

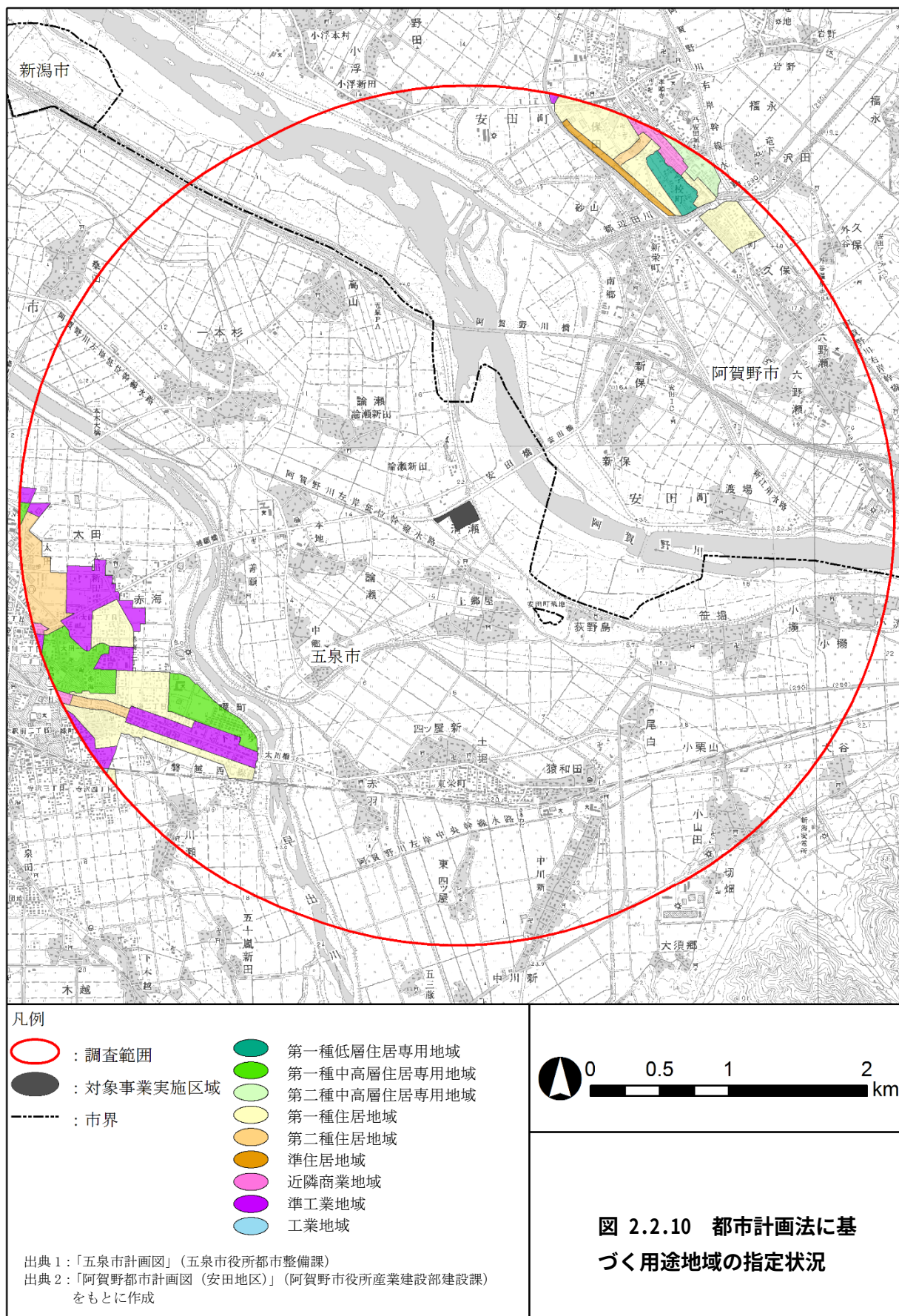
対象事業実施区域周辺は都市地域及び農業地域に指定されている。

2) 都市計画法

調査範囲における都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)に基づく用途地域の指定状況は図 2.2.10 に示すとおりである。

五泉市、阿賀野市の一部において用途地域が指定されている。





2.2.4 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 河川及び湖沼の利用の状況

調査範囲における主な水系は、図 2.2.11 に、水利用の状況は図 2.2.12 及び図 2.2.13 に、阿賀野川における利用目的別取水量の内訳は表 2.2.9 に示すとおりである。

調査範囲内の一級河川としては、阿賀野川、早出川、桑山川、都辺田川、太田川、大沢川、新江川、尾白川、三兵川がある。

対象事業実施区域付近の東側には阿賀野川が流れており、西側には農業用排水路が流れ、論瀬樋門にて阿賀野川に合流している。

表 2.2.9 阿賀野川における使用目的別取水量の内訳

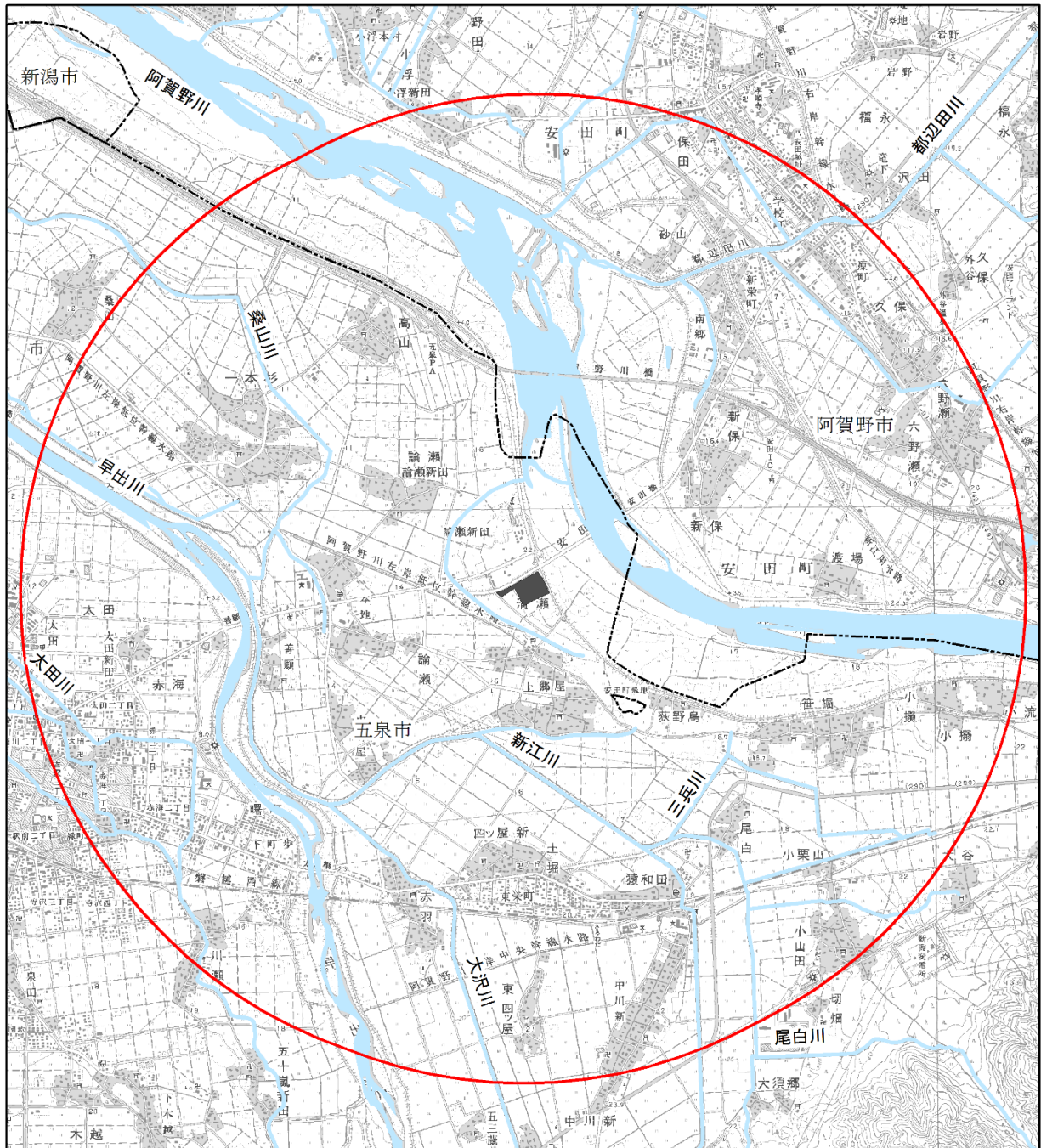
使用目的	灌漑面積 (ha)	件数	取水量 (m ³ /s)
発電用水	－	61	8,055.978
上水道	－	21	8.035
工業用水	－	10	4.101
農業用水（許可）	80,119	569	263.036 注
雑用水			－
合計	80,119	661	8,331.150

注：農業用水水利使用は、取水量を期別で設定しており、地域によって最

大取水を行う時期が異なるため、同時期での最大取水とはならない。

備考：阿賀野川水系の指定区間外、指定区間を含む。

出典：「阿賀野川河川整備計画」（平成 28 年 5 月 阿賀野川河川事務所）をもとに作成



凡例

- : 調査範囲
- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 河川・水路等

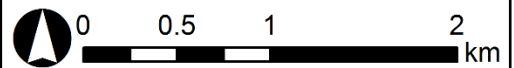


図 2.2.11 主要な水系の状況

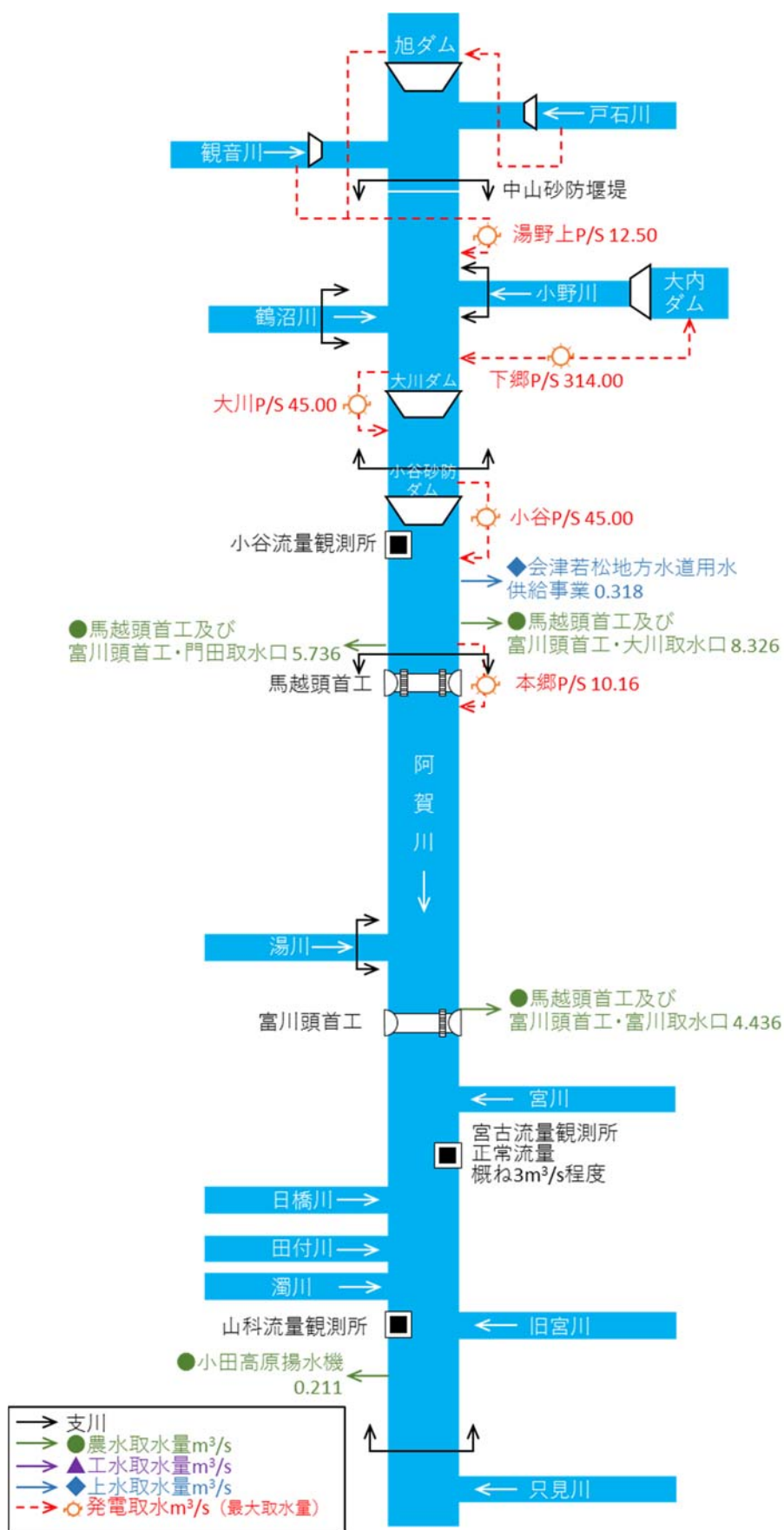


図 2.2.12 阿賀川水利使用模式図

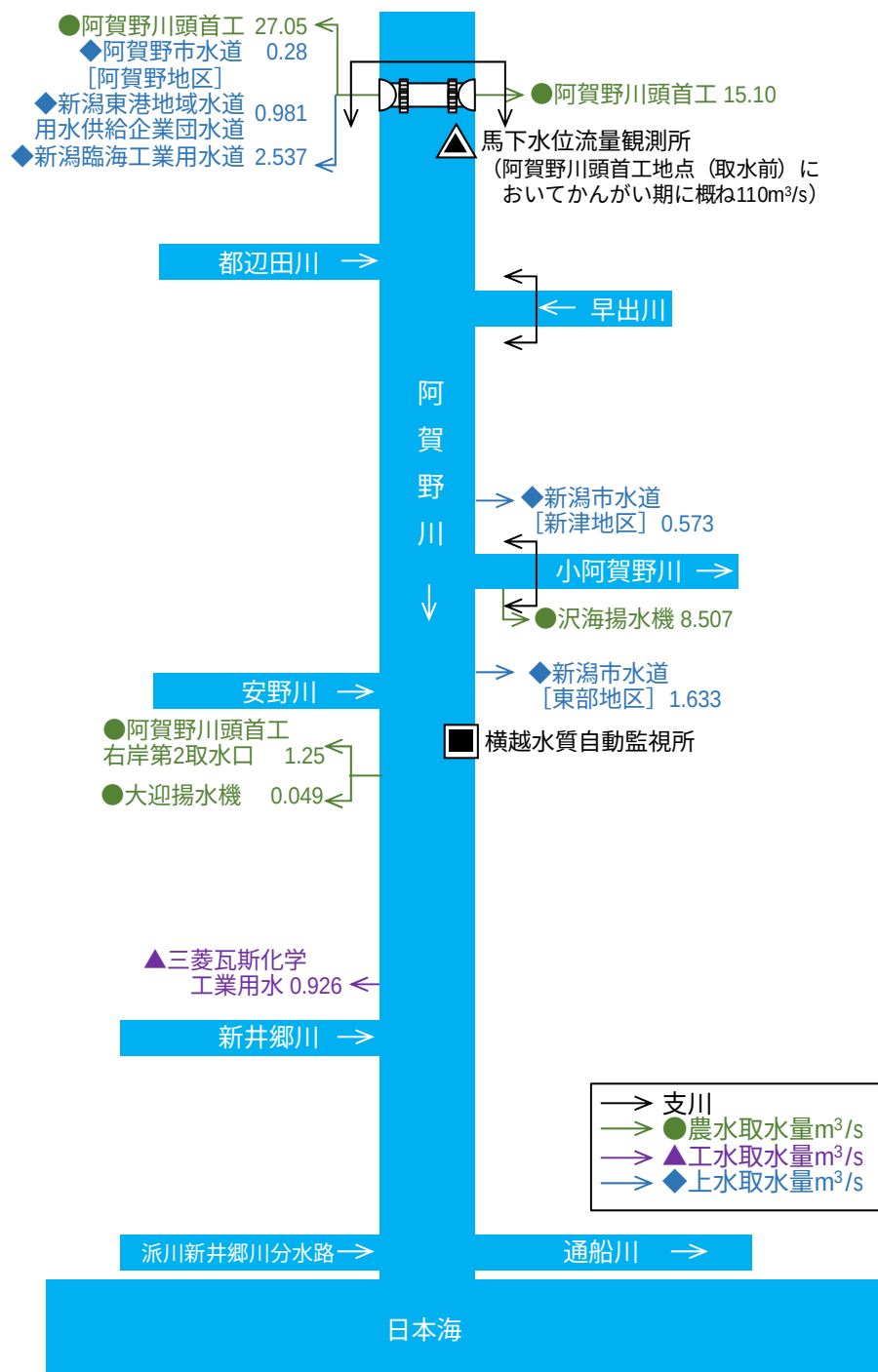


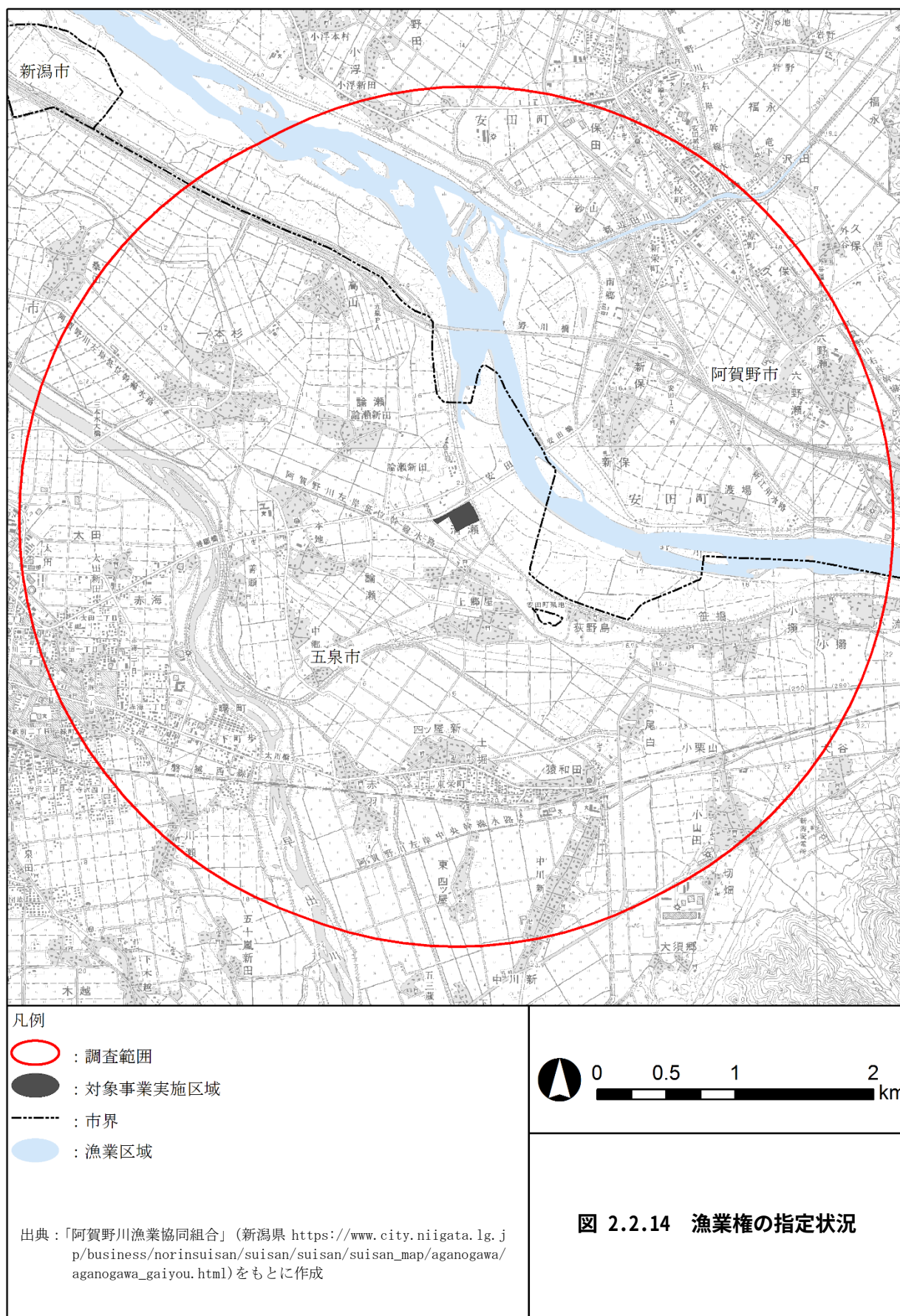
図 2.2.13 阿賀野川水利使用模式図

調査範囲の内水面では、第五種共同漁業権の免許(新潟県告示第 1497 号)により、第 5 種共同漁業権の内共第 8 号が表 2.2.10 及び図 2.2.14 に示すとおり設定されている。

表 2.2.10 内水面共同漁業権の内容

免許番号	漁業権者	漁業種類	漁業権魚種	漁業期間	漁場の位置	関係地区
内共第 8 号	松浜内水面漁業協同組合、新潟市大形地区漁業協同組合、濁川漁業協同組合(及び、阿賀野川漁業協同組合、東蒲原郡漁業協同組合)	第 5 種共同漁業	しじみ、こい、ふな、もくずがに、かじか、あゆ、うぐい、にじます、いwana、やまめ	・アユ：6 月 16 日～11 月 30 日までの期間内で、組合が定めて公示する期間 ・コイ：6 月 21 日～翌年 5 月 31 日まで ・ウグイ：1 月 1 日～12 月 31 日まで ・ニジマス：3 月 16 日～9 月 30 日まで ・イワナ：3 月 16 日～9 月 30 日まで ・ヤマメ：3 月 16 日～9 月 30 日まで ・カジカ：5 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで ・モクズガニ：1 月 1 日～3 月 31 日まで	次の基点第 5 号とウとを結んだ線から上流新潟県と福島県との境界に至る阿賀野川及びその支川の区域 基点第 5 号 新潟市北区松浜 7 丁目 1 番地 8 地内防潮堤角落南角 ウ 基点第 5 号から 278 度の線と対岸との交差点	阿賀野市、五泉市

出典：「遊漁規則(新潟県告示第 1497 号)」(平成 25 年 12 月 新潟県)をもとに作成



(2) 地下水の利用の状況

「五泉市地下水保全管理計画 平成 22 年 3 月 五泉市」によると、五泉市における地下水の利用は、水道用と商工業用が最も多く、農業用がこれに次いでいる。消雪用としての地下水利用が 12 月から 2 月までの期間行われており、特に市道、国・県道での消雪パイプの使用の際は、全市内で一斉に多量の地下水がくみ上げられ、地下水位等に影響が生じている。五泉市の上水道施設の水源は、深井戸がほとんどで一部湧水となっている。対象事業実施区域が位置する清瀬地区は、東部配水区であり、深井戸が水源となっている。東部配水区の計画 1 日最大給水量は 4,347m³/日であり、平成 27 年度の 1 日平均給水量は 1,825m³/日であった。五泉市の商工業用に使用されている地下水のうち、通年取水されているものは、食品加工用、農産品の栽培用、冷却用、洗浄用などであり、使用量の多い事業所では、1 日あたり約 20,000m³の揚水量に達する。このほか、工場、大型店舗、サービス業施設、公共施設にも井戸が設置されているが、その多くは消雪用であり、通年使用はほとんどされていない。

2.2.5 交通に関する状況

(1) 道路交通

調査範囲における交通の状況は、図 2.2.15 に示すとおりであり、主要な道路としては、主要地方道白根安田線、国道 49 号、国道 290 号、磐越自動車道等がある。鉄道路線は JR 磐越西線が調査範囲を通過している。

バスについては、五泉市では、ふれあいバス、新潟交通観光バス、蒲原鉄道が運行している。阿賀野市では、市営バス及び新潟交通観光バスが運行している。

調査範囲における交通量の状況は表 2.2.11 に、交通量の調査地点は図 2.2.15 に示すとおりである。対象事業実施区域の近傍を通る主要地方道白根安田線の五泉市太田地先における平成 27 年度の昼間 12 時間交通量は、5,570 台である。

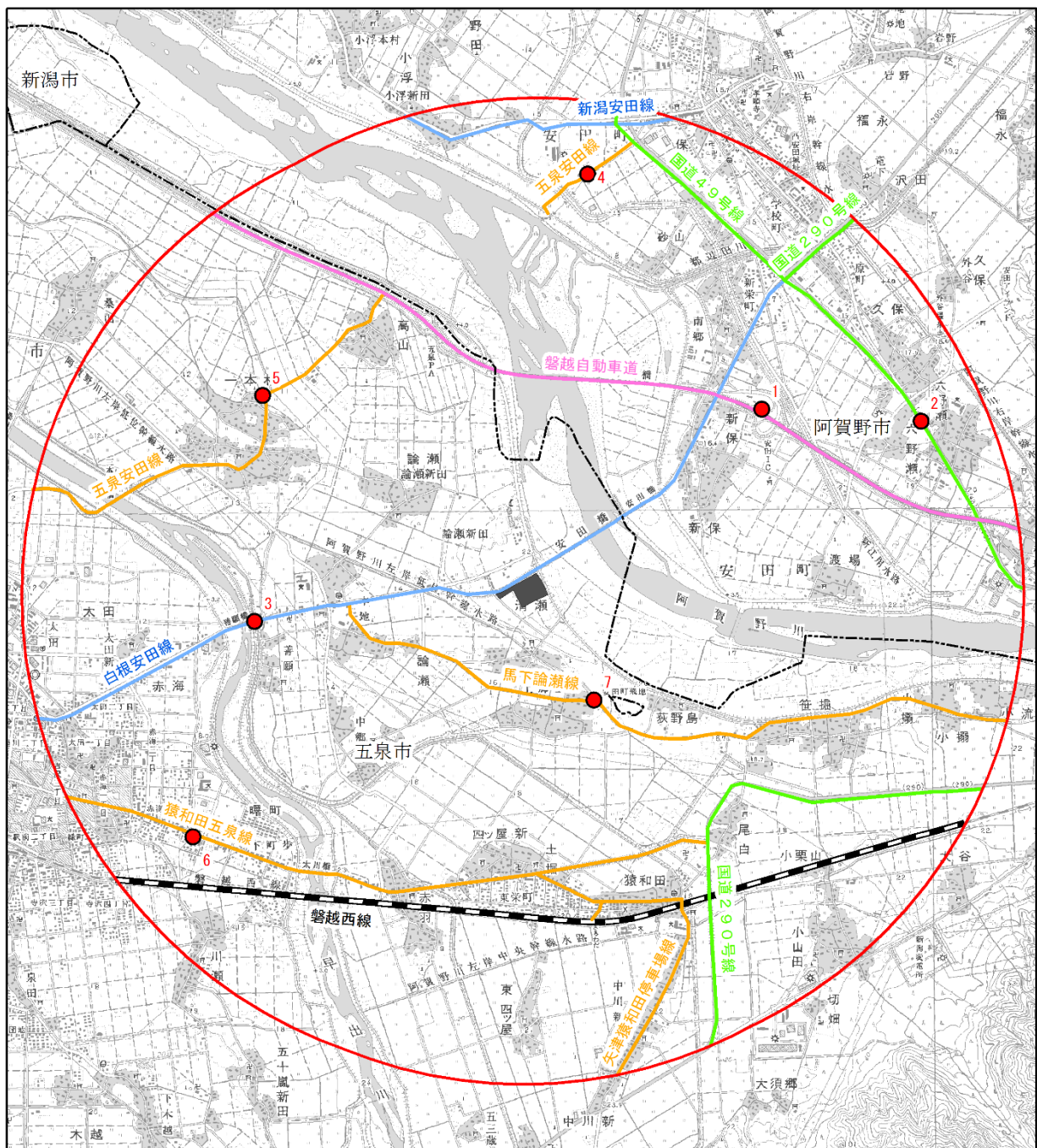
又、高速自動車国道磐越自動車道の安田 IC～新津 IC 間(No. 1)、主要地方道白根安田線の五泉市太田(No. 3)及び一般県道馬下論瀬線(No. 7)における平成 9 年度から平成 27 年度までの交通量の経年変化は図 2.2.16 に示すとおりである。これによると、高速自動車国道磐越自動車道の安田 IC～新津 IC 間(No. 1)ではほぼ横ばいで推移しており、主要地方道白根安田線の五泉市太田(No. 3)及び一般県道馬下論瀬線(No. 7)では減少傾向にある。

表 2.2.11 交通量の状況（平成 27 年度）

No.	路線名	交通量観測地点名	昼間 12 時間 自動車類交通量	24 時間 自動車類交通量
1	磐越自動車道	安田 IC～新津 IC 間	5,054	7,333
2	一般国道 49 号	阿賀野市久保	8,811	11,014
3	主要地方道白根安田線	五泉市太田	5,570	7,575
4	一般県道五泉安田線	阿賀野市保田	534	730
5	一般県道五泉安田線	五泉市一本杉	566	770
6	一般県道猿和田五泉線	五泉市赤海 2 丁目 7 番 6 号地先	6,892	9,304
7	一般県道馬下論瀬線	五泉市論瀬 3554 番地先	2,191	2,739

備考：表中の No. は、図 2.2.15 の番号と対応する。

出典：「新潟県内の交通量（道路交通センサス調査結果）」（新潟県道路管理課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/dourokanri/1216144926135.html> 令和元年 5 月 31 日時点）をもとに作成



凡例

- : 調査範囲
- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 高速自動車国道
- : 一般国道
- : 主要地方道
- : 一般県道
- : 在来線
- : 交通量の調査地点

備考：図中の番号は表 2.2.11 の No. と対応する。
 出典：「新潟県内の交通量（道路センサス調査結果）」（新潟県道路管理課 HP
<http://www.pref.niigata.lg.jp/dourokanri/1216144926135.html>
 令和元年 5 月 31 日時点）をもとに作成

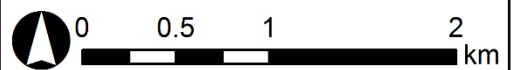


図 2.2.15 交通の状況及び
交通量の調査地点

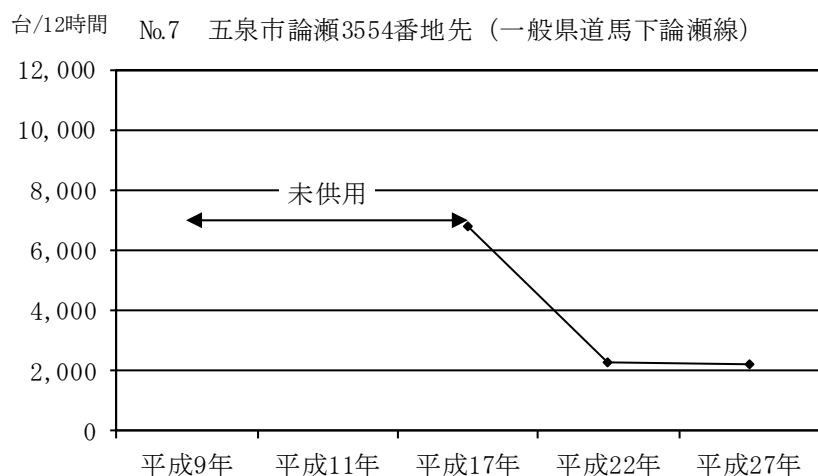
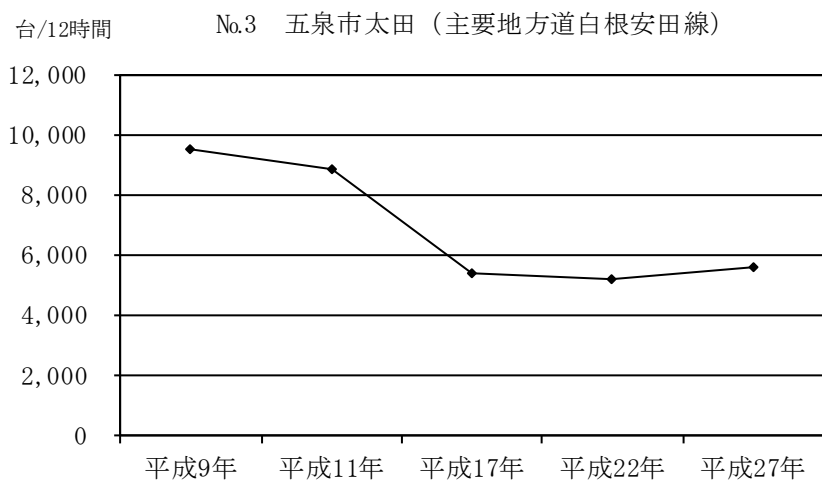
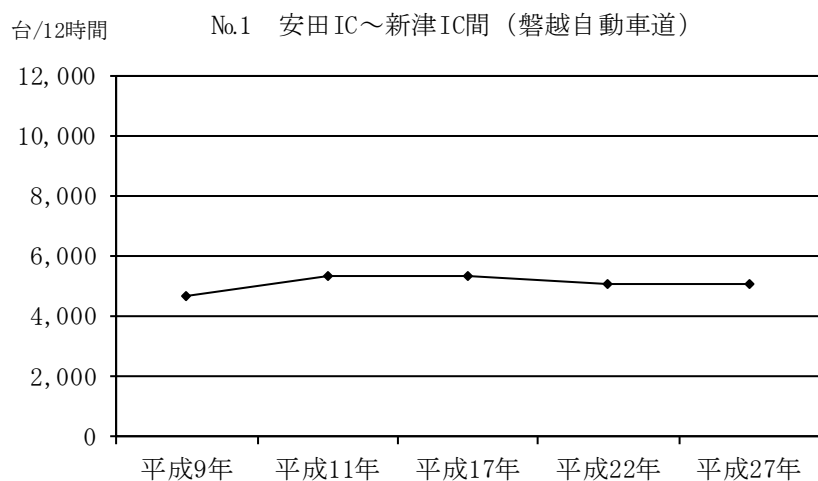


図 2.2.16 交通量の経年変化

出典1：「平成9年度道路交通センサス 一般交通量調査」（平成10年3月 建設省道路局）

出典2：「平成11年度道路交通センサス 一般交通量調査」（平成13年3月 国土交通省道路局）

出典3：「平成17年度道路交通センサス 一般交通量調査」（平成18年6月 国土交通省道路局）

出典4：「平成22年度道路交通センサス 一般交通量調査」（平成23年9月 国土交通省道路局）

出典5：「新潟県内の交通量（道路交通センサス調査結果）」（新潟県道路管理課 HP

<http://www.pref.niigata.lg.jp/dourokanri/1216144926135.html> 令和元年5月31日時点）

をもとに作成

(2) 鉄道

調査範囲に含まれる駅は JR 猿和田駅のみである。

ただし、JR 猿和田駅は乗車人員のデータが無いため、隣接する五泉駅、馬下駅のうち、乗車人員のデータのある五泉駅の利用状況は表 2.2.12 に、鉄道駅の位置は図 2.2.17 に示すとおりである。

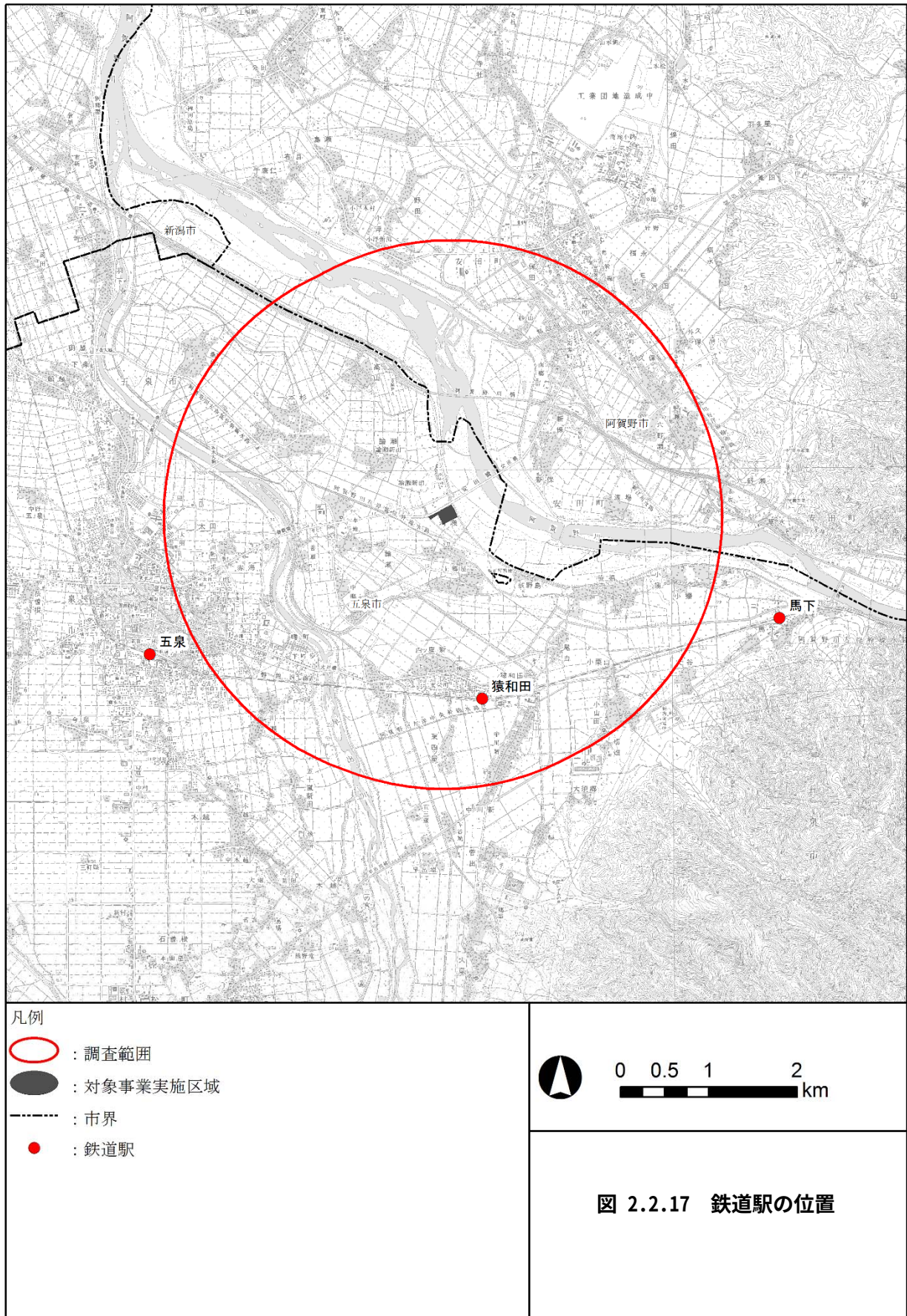
表 2.2.12 五泉駅の一日乗車人員数の推移

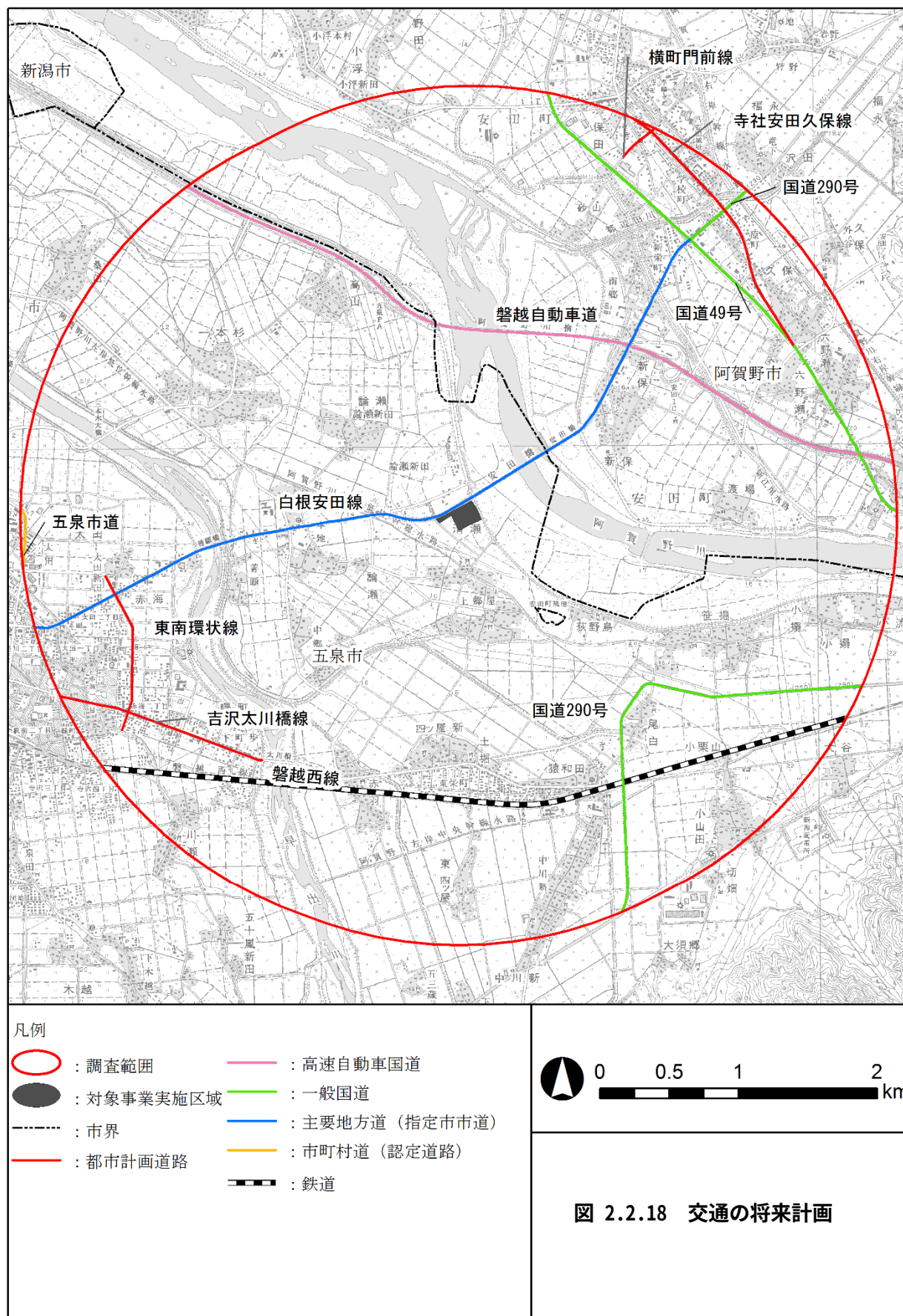
(単位：人)

	五泉駅
平成 18 年	1,224
平成 19 年	1,169
平成 20 年	1,157
平成 21 年	1,181
平成 22 年	1,148
平成 23 年	1,121
平成 24 年	1,142
平成 25 年	1,208
平成 26 年	1,118
平成 27 年	1,070
平成 28 年	1,070
平成 29 年	1,093

(3) 交通の将来計画

調査範囲における交通の将来計画としては、図 2.2.18 に示す道路が都市計画道路として計画されている。





2.2.6 公共施設等に関する事項

調査範囲における、学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設や住宅の配置状況は表 2.2.13 及び図 2.2.19 に示すとおりである。

調査範囲における住宅等の配置概況は図 2.2.20 に示すとおりである。

対象事業実施区域の近傍には住居等が分布しており、対象事業実施区域の西側約 1km に巢本小学校や特別養護老人ホームすもとの里が分布している。又、対象事業実施区域の南側約 200m に清瀬集落が近接している。

表 2.2.13(1) 環境保全についての配慮が特に必要な施設(保育所、学校等)

No.	施設の区分	市	施設の名称
1	保育園	五泉市	かわひがし保育園
2			あさひ保育園
3			こぼと保育園
4			すもと保育園
5			総合保育園
6			五泉どんぐり小規模保育所太田園
7		阿賀野市	認定こども園 ほたる保育園
8	幼稚園	阿賀野市	安田幼稚園
9	小学校	五泉市	川東小学校
10			五泉東小学校
11			巢本小学校
12			川東中学校
13	中学校	阿賀野市	安田中学校

出典 1：「保育所等現況一覧表」（新潟県少子化対策課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/shoshika/1356907602645.html> 令和元年 5 月 31 日時点）

出典 2：「新潟県の幼稚園一覧」（新潟県立教育センターHP <https://www.nipec.nein.ed.jp/link/school/you-ichiran/index.html> 令和元年 5 月 31 日時点）

出典 3：「新潟県内の学校一覧」（新潟県立教育センターHP <https://www.nipec.nein.ed.jp/link/school/index.html> 令和元年 5 月 31 日時点）

をもとに作成

表 2.2.13(2) 環境保全についての配慮が特に必要な施設(病院及び診療所)

No.	施設の区分	市	施設の名称
1	病院	五泉市	北日本脳神経外科病院
2	診療所		たかうち医院

出典 1：「新潟県病院名簿」（平成 30 年 6 月 新潟県福祉保健部医務薬事課）

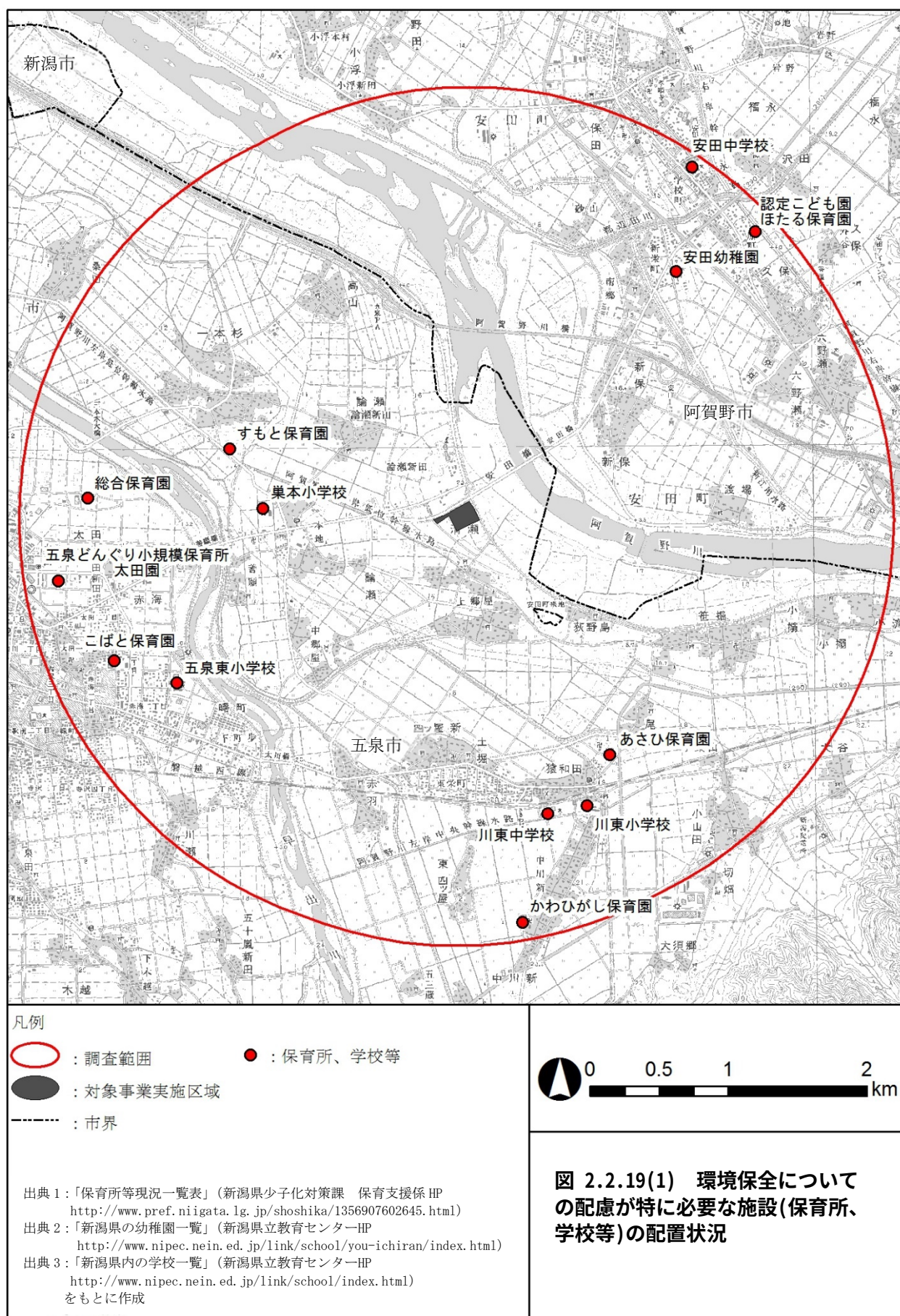
出典 2：「新潟県診療所名簿(一般)」（新潟県医務薬事課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/iyaku/1340312430133.html> 令和元年 5 月 31 日時点）

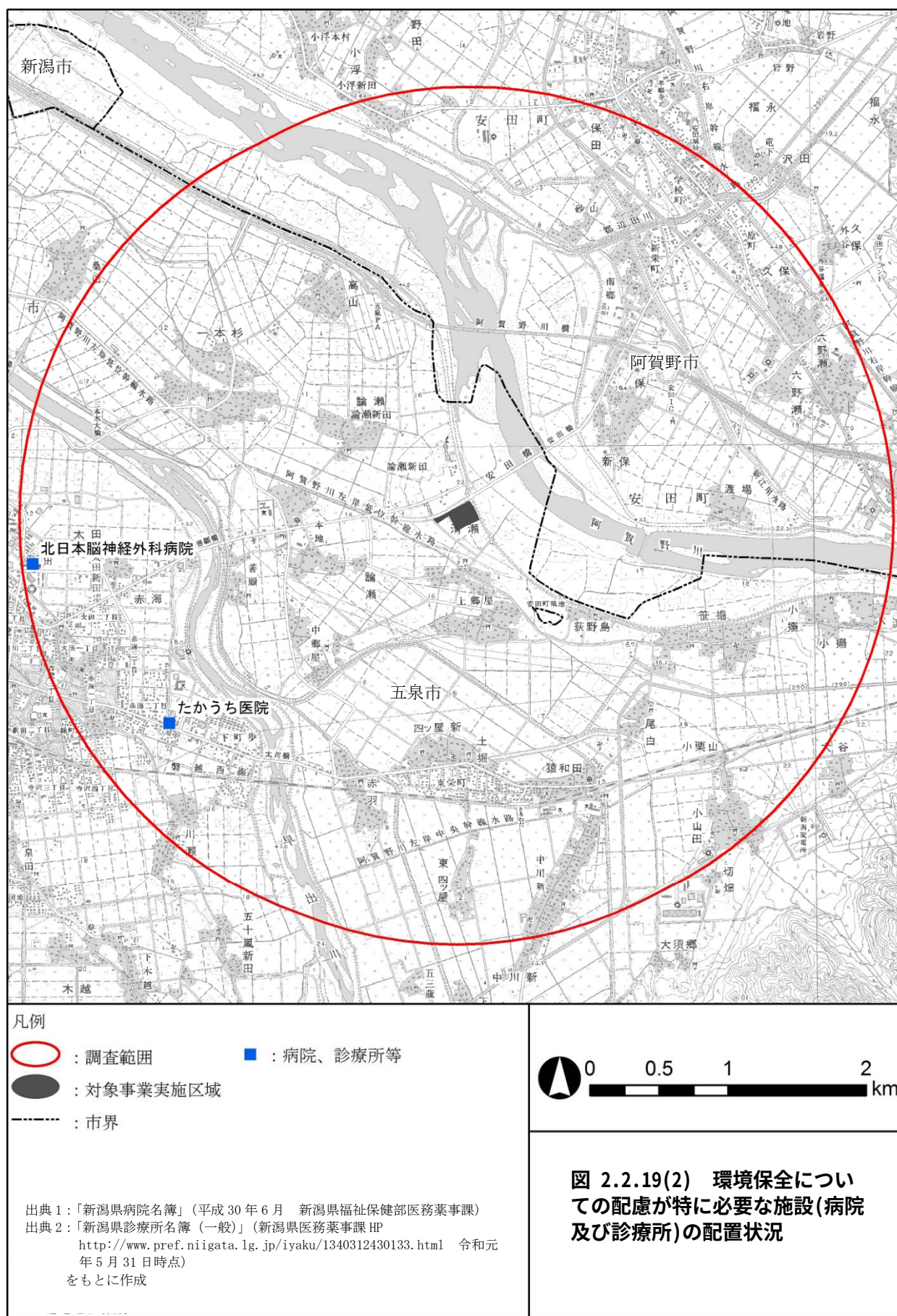
をもとに作成

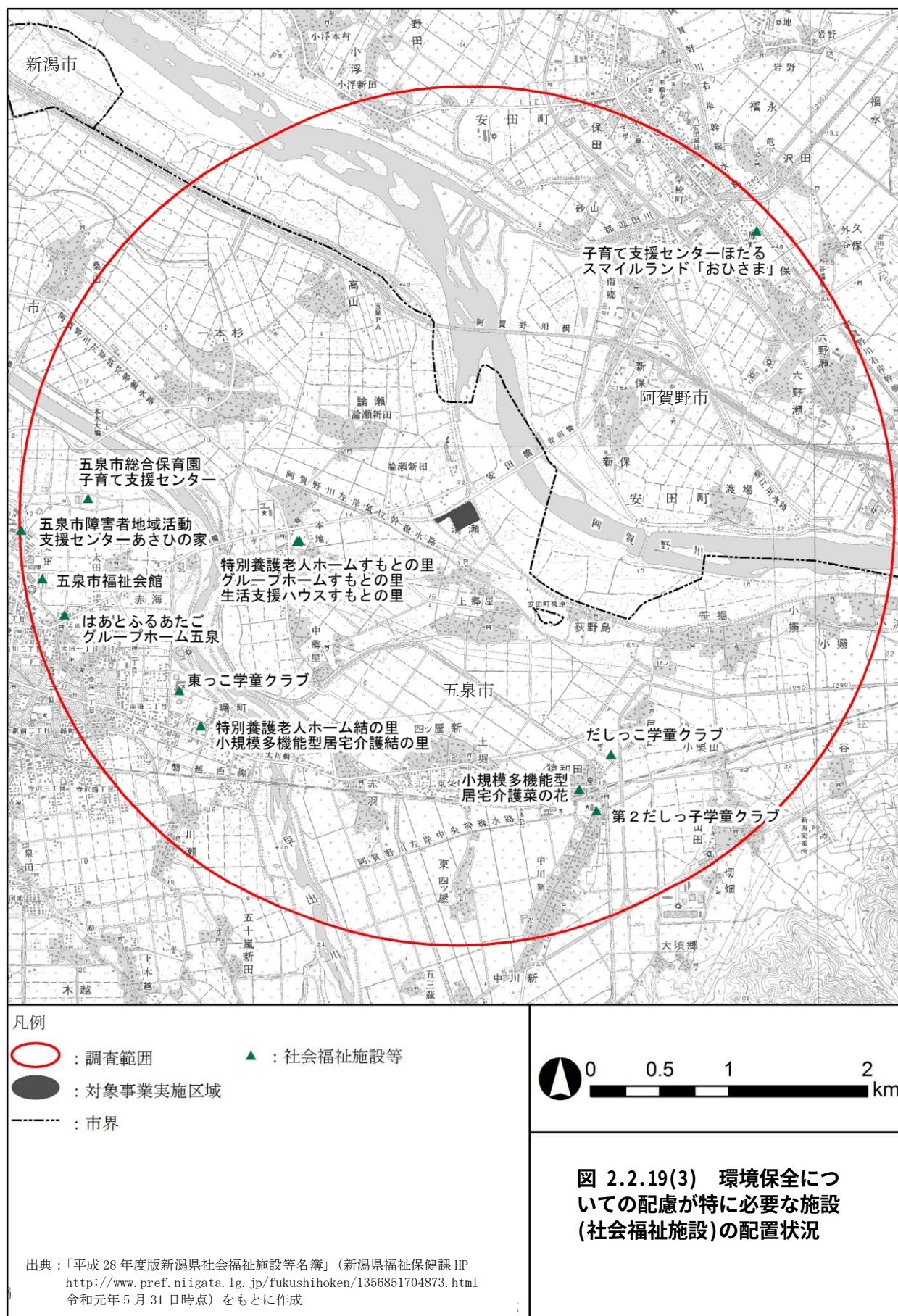
表 2.2.13(3) 環境保全についての配慮が特に必要な施設(社会福祉施設)

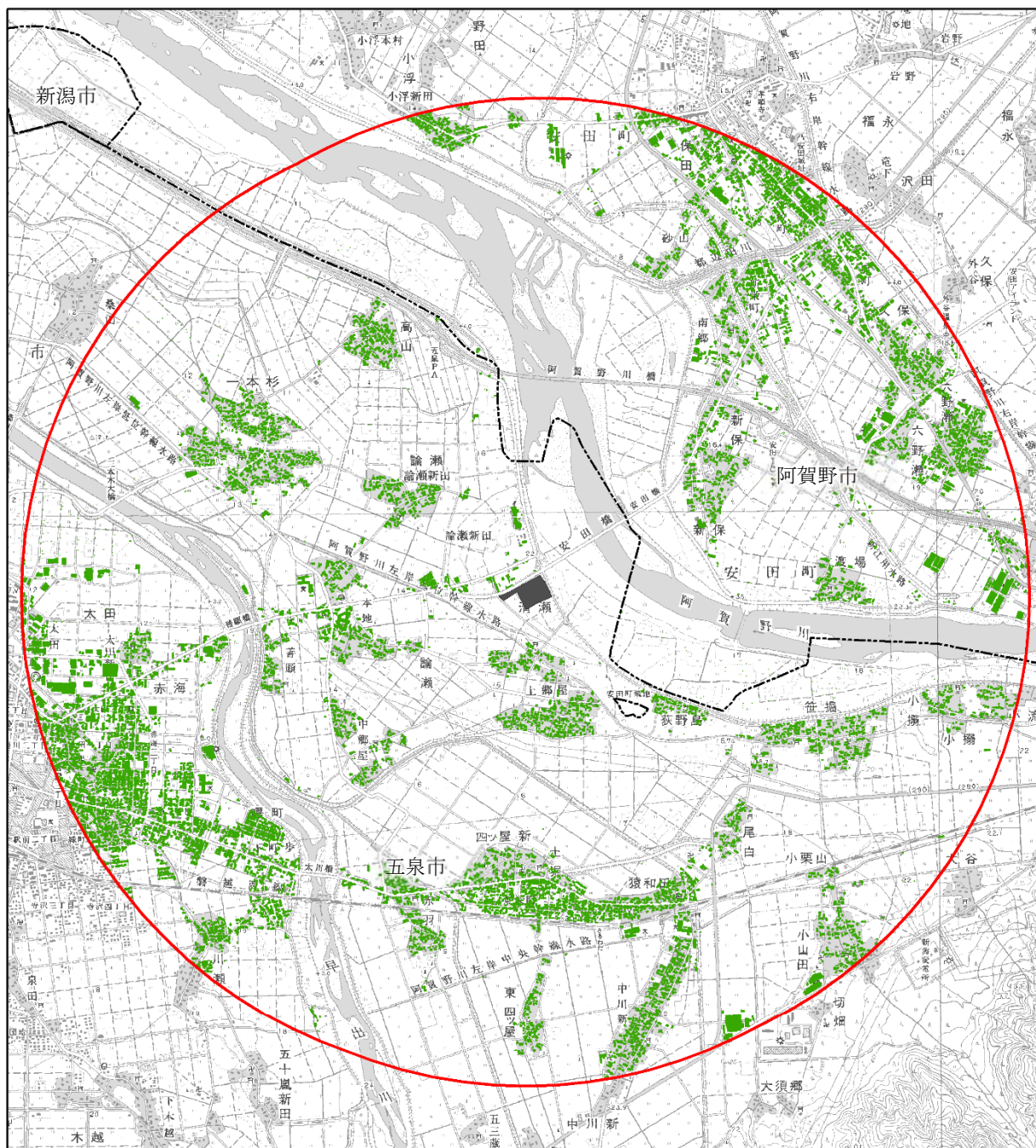
施設の種類		市	施設の名称
老人福祉施設等	特別養護老人ホーム	五泉市	結の里
			すもとの里
	認知症高齢者グループホーム		はあとふるあたごグループホーム五泉
			グループホームすもとの里
	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)		生活支援ハウスすもとの里
	小規模多機能型居宅介護		小規模多機能型居宅介護菜の花
障害福祉サービス 事業所等	地域活動支援センター	阿賀野市	小規模多機能型居宅介護結の里
			五泉市障害者地域活動支援センター あさひの家
児童福祉施設等	地域子育て支援拠点事業	五泉市	五泉市総合保育園子育て支援センター
			子育て支援センターほたるスマイルラ ンド「おひさま」
	放課後児童健全育成事業	五泉市	第2 だしっ子学童クラブ
			だしっこ学童クラブ
その他の施設等	地域福祉センター	五泉市	東っこ学童クラブ
			五泉市福祉会館

出典：「平成 30 年度版 新潟県社会福祉施設等名簿」（新潟県福祉保健課 HP <http://www.pref.niigata.lg.jp/fukushihoken/1356851704873.html> 令和元年 5 月 31 日時点）をもとに作成









凡例

- : 調査範囲
- : 建築物等
- : 対象事業実施区域
- : 市界

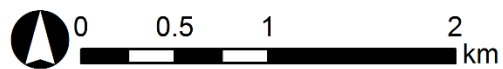


図 2.2.20 住宅等の配置状況

出典：「国土地理院基盤地図情報サイト」（国土地理院 HP
<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php> 令和元年5月31日時点）
 をもとに作成

2.2.7 生活環境施設等環境の保全に関する施設の状況

(1) 下水道

五泉市、阿賀野市における下水道の整備の状況は表 2.2.14 に示すとおりである。

下水道普及率は、五泉市が 61.2%、阿賀野市が 89.4%となっている。(平成 30 年 3 月 31 日現在)

表 2.2.14 下水道の整備状況

市名	行政人口(人)	処理人口(人)	接続人口(人)	接続率(%)	普及率(%)
五泉市	50,932	31,167	23,429	75.2	61.2
阿賀野市	42,897	38,337	25,957	67.7	89.4

出典：「平成 30 年版 新潟県の環境」(平成 30 年 9 月 新潟県環境企画課)をもとに作成

(2) し尿処理

五泉市、阿賀野市におけるし尿処理の状況は表 2.2.15 に示すとおりである。し尿処理施設としては、五泉地域衛生施設組合し尿処理場(処理能力 91kL/日)、阿賀北広域組合清掃センター(99kL/日)が設置されている。

表 2.2.15 し尿処理の状況

市	計画処理区域内人口(人)					処理し尿量(kL/年)		
	水洗化人口(人)			非水洗化人口(人)		し尿	浄化槽汚泥	自家処理量
	公共下水道	浄化槽	コミュニティ・プラント	計画収集人口	自家処理人口			
五泉市	23,429	20,759	0	6,744	0	5,126	9,972	0
阿賀野市	25,957	12,132	0	4,601	0	2,608	6,633	0

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果(平成 29 年度)」(環境省 HP http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h29/index.html 令和元年 5 月 31 日時点)をもとに作成

(3) ごみ処理

五泉市、阿賀野市におけるごみ処理の状況は表 2.2.16 に示すとおりである。ごみ処理施設としては、五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場と阿賀野市環境センターがあり、五泉市のごみは五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場で処理を行っており、阿賀野市のごみは、五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場と阿賀野市環境センターで処理を行っている。

表 2.2.16 ごみ処理の状況

状況	項目	五泉市	阿賀野市
排出状況	事業系ごみ(t/年)	5,869	3,486
	生活系ごみ(t/年)	16,041	11,768
	集団回収量(t/年)	79	0
	総排出量(t/年)	21,989	15,254
処理状況	焼却量(t/年)	18,893	12,446
	総埋立量(t/年)	2,517	1,277
	総資源化量(t/年)	2,492	2,742
	市町村別処理量(t/年)	21,565	15,307
リサイクル	リサイクル率(%)	11.88	17.91

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 29 年度）」（環境省 HP http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h29/index.html 令和元年 5 月 31 日時点）をもとに作成